

第6章

歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

1 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等についての方針

本計画における歴史的風致維持向上施設とは、地域における歴史的風致の維持及び向上に寄与する公共施設等を指し、歴史的風致維持向上施設を整備し、適切な管理を行うことにより、歴史的風致の維持及び向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の整備については、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持及び向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させる事業等を実施する。

事業の実施に際しては、施設やその周辺の歴史的背景を十分に調査するとともに、周辺の景観に配慮した整備を行うこととし、関係機関と十分な協議調整をしたうえで整備を行い、国や県の補助を有効に活用するよう検討していくものとする。また、整備を行った施設は、積極的な公開・活用を行い歴史的風致の維持及び向上を図る。

歴史的風致維持向上施設の維持管理については、施設の所有者や関係課等と十分な協議・調整の上、今後も適切な維持管理に努める。また、地域住民や関連団体等との連携による維持管理にも取組むこととし、必要に応じて、所有者等に対して指導・助言を行うこととする。

上記、歴史的風致維持向上施設の整備・管理の基本的な考え方にに基づき、計画期間内に実施する事業は、以下のとおりである。

(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

- ① 歴史的風致形成建造物修理・修景事業^{しゅうけい}
- ② 嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備事業^{かうえもんちょう}
- ③ 伝統的建造物公開活用事業
- ④ 嘉右衛門町伝建地区修理等事業
- ⑤ 伝統的技術継承事業
- ⑥ 嘉右衛門町伝建地区防災施設等整備事業
- ⑦ 村檜神社修理整備事業^{むらひ}
- ⑧ 景観重要建造物保全事業

(2) 歴史的町並みの保全・形成に関する事業

- ① 歴史的町並みに関する修景補助事業
- ② 景観形成重点地区指定に関する調査事業
- ③ 無電柱化事業

(3) 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する事業

- ① 祭礼・民俗芸能等の記録保存事業
- ② 市指定無形民俗文化財保存事業

- ③ ^{だし}山車等の保存・修理補助事業

(4) 自然景観や農業景観に関する事業

- ① ^{わたら せゆうすいち}渡良瀬遊水地環境保全事業
- ② 農業体験（農業ワーキングホリデー）事業
- ③ 6次産業化推進事業

(5) 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する事業

- ① 情報発信事業
- ② 文化財データベース整備・発信事業
- ③ 文化財マップ作成事業
- ④ 案内板等整備事業
- ⑤ 歴史・文化に関する解説ボランティア人材育成事業

(6) 周遊性の向上に関する事業

- ① 嘉右衛門町伝建地区及び周辺整備事業
- ② ポケットパーク整備事業
- ③ 駐車場整備事業
- ④ ^{きゅうにつこうれいへい し かいどう}旧日光例幣使街道交通体系検討調査事業
- ⑤ 歴史文化資産ネットワーク形成事業
- ⑥ 公共サイン整備事業
- ⑦ 歴史的観光資源高質化支援事業

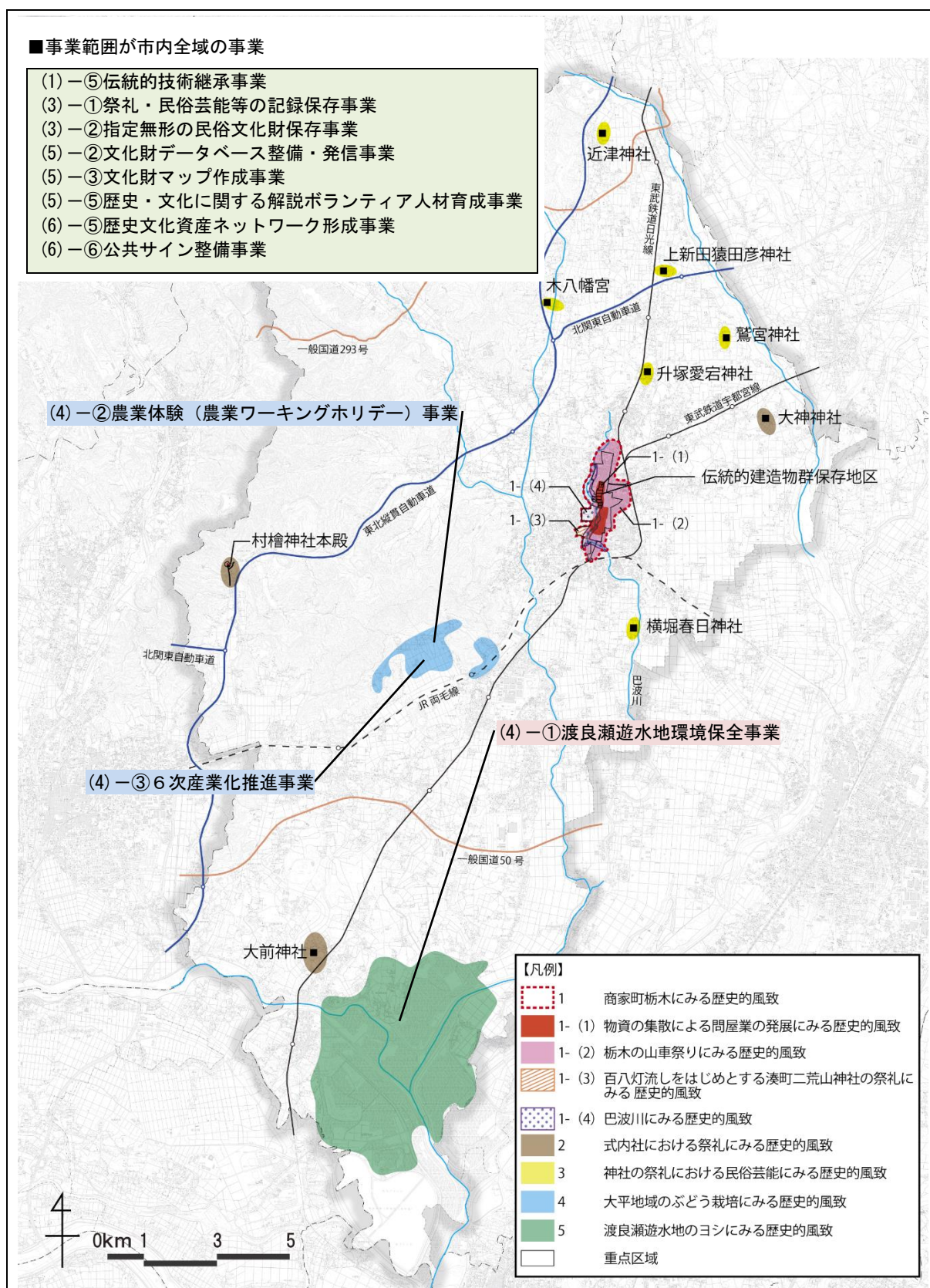


図 重点区域と事業位置図

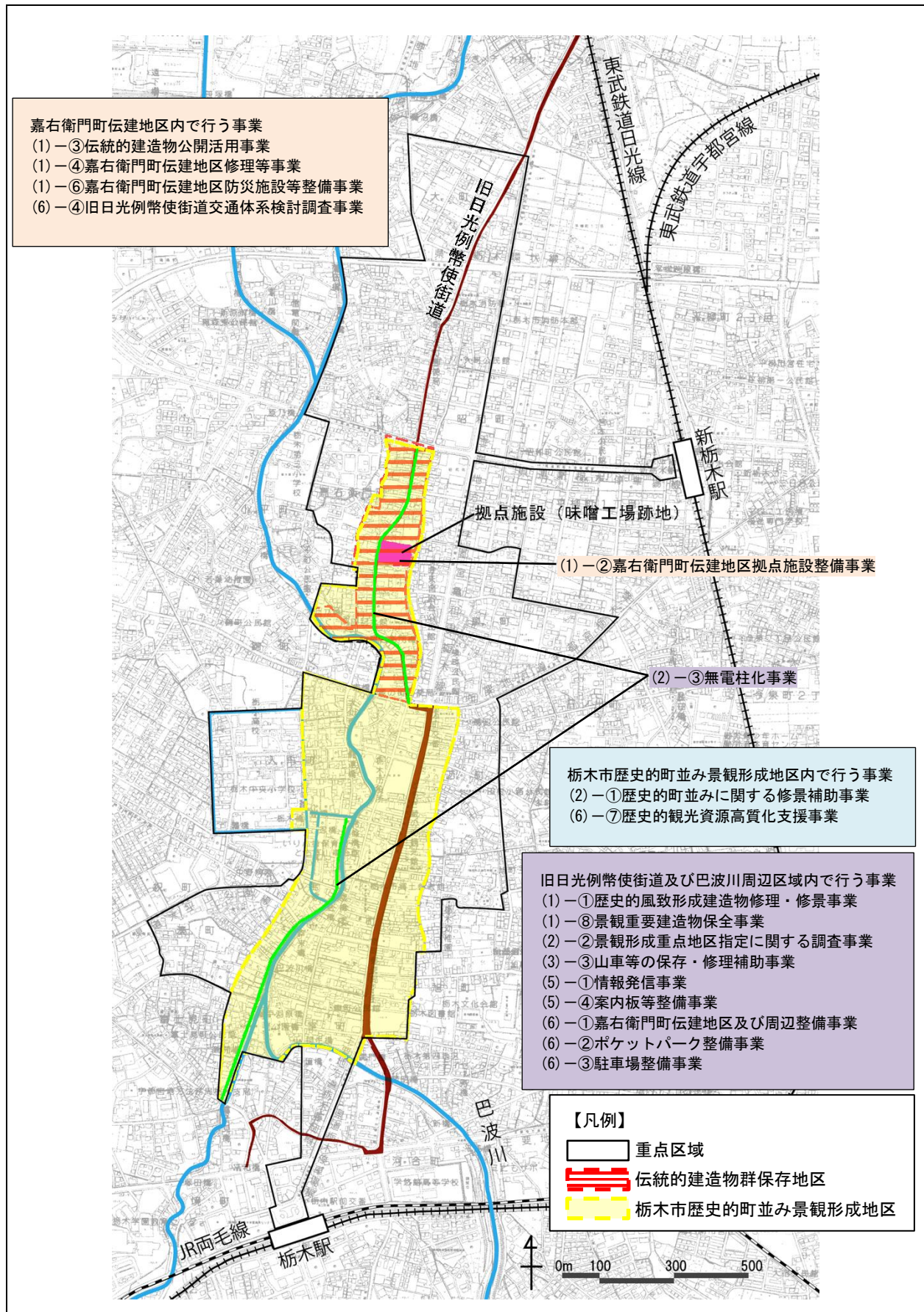


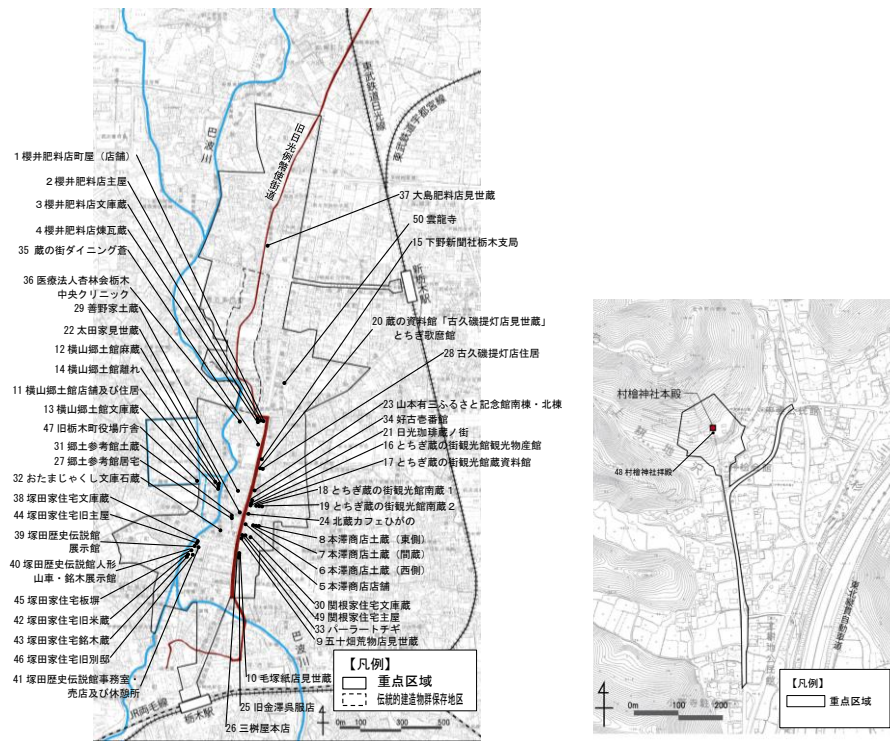
図 重点区域と事業位置図

【重点区域・旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域の拡大図】

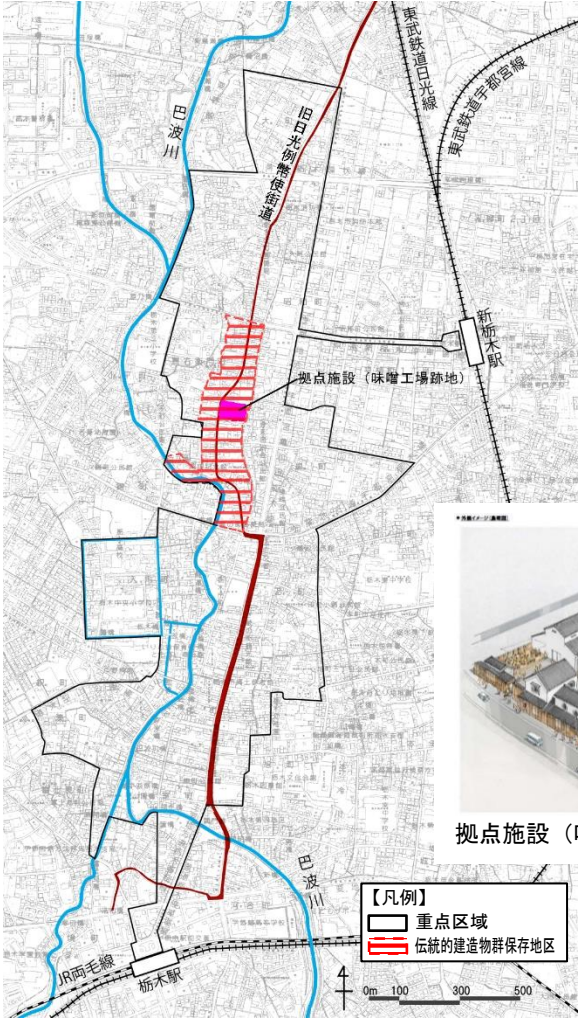


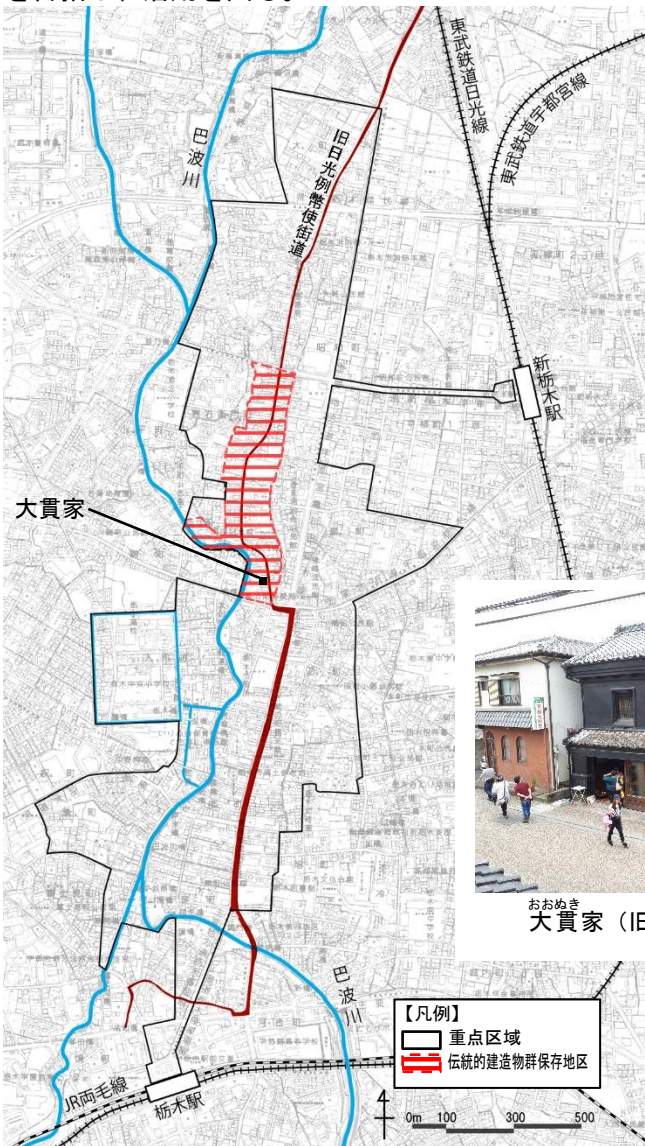
図 重点区域と事業位置図
【重点区域・村檜神社区域の拡大図】

(1) 歴史的建造物の保存・活用に関する事業

事業番号	(1)－①
事業名	歴史的風致形成建造物修理・修景事業
事業主体	栃木市
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	 旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 村檜神社区域 歴史的風致形成建造物指定候補位置図
事業概要	地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のため、その保全を図る必要が認められる建造物を歴史的風致形成建造物として指定する。また、歴史的風致形成建造物に指定した建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して補助する。市所有の歴史的風致形成建造物は保存・公開のための修理を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的風致形成建造物は、重点区域内において歴史的風致を形成する要素となることから、保全のための適正な維持・管理について、所有者等を支援していくことで、商家町栃木にみる歴史的風致や式内社における祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業番号	(1)－②
事業名	嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備事業
事業主体	栃木市
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	平成30年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 (嘉右衛門町伝建地区内)
事業概要	味噌工場跡地の敷地内に数多く残る伝統的建造物の保存に努めるとともに、周辺の歴史的建造物と一体となった町並みの整備や人と文化の交流を目的とした活用を目指し、観光・まちづくり・防災の拠点施設として整備する。(伝統的建造物の修理・景観阻害建築物の撤去解体・煙突や窯の整備・中庭の整備等)  事業の実施箇所
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	嘉右衛門町伝建地区拠点施設を整備することで、伝統的建造物の保存・活用が図られるとともに、多くの人々の伝建地区に関する関心と理解が高められ、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(1)－③
事業名	伝統的建造物公開活用事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 (嘉右衛門町伝建地区内)
事業概要	嘉右衛門町伝建地区の歴史的な価値について理解を深めるため、当地区で最も古い(天保年間)見世蔵、土蔵群(伝統的建造物)及び土地の取得を目指し、活用を図る。  事業の実施箇所
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	当施設の伝統的建造物の保存・活用が図られるとともに、多くの人々の伝建地区に関する関心と理解が高められ、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業番号	(1)－④
事業名	嘉右衛門町伝建地区修理等事業
事業主体	栃木市
事業手法	国宝重要文化財等保存・活用事業費補助金
事業期間	平成24年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 (嘉右衛門町伝建地区内)
事業概要	嘉右衛門町伝建地区保存計画で特定されている伝統的建造物の修理及び伝統的建造物以外の建築物等の修景を実施する所有者に対し、修理・修景に係る経費の補助を行う。  (事業のイメージ) 修理前 ➡  修理後  (事業のイメージ) 修理前 ➡  修理後  (事業のイメージ) 修景前 ➡  修景後
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	嘉右衛門町伝建地区内の伝統的建造物の修理及び伝統的建造物以外の建築物等の修景を行うことにより、文化財建造物の保存及び町並みの回復が図られ、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

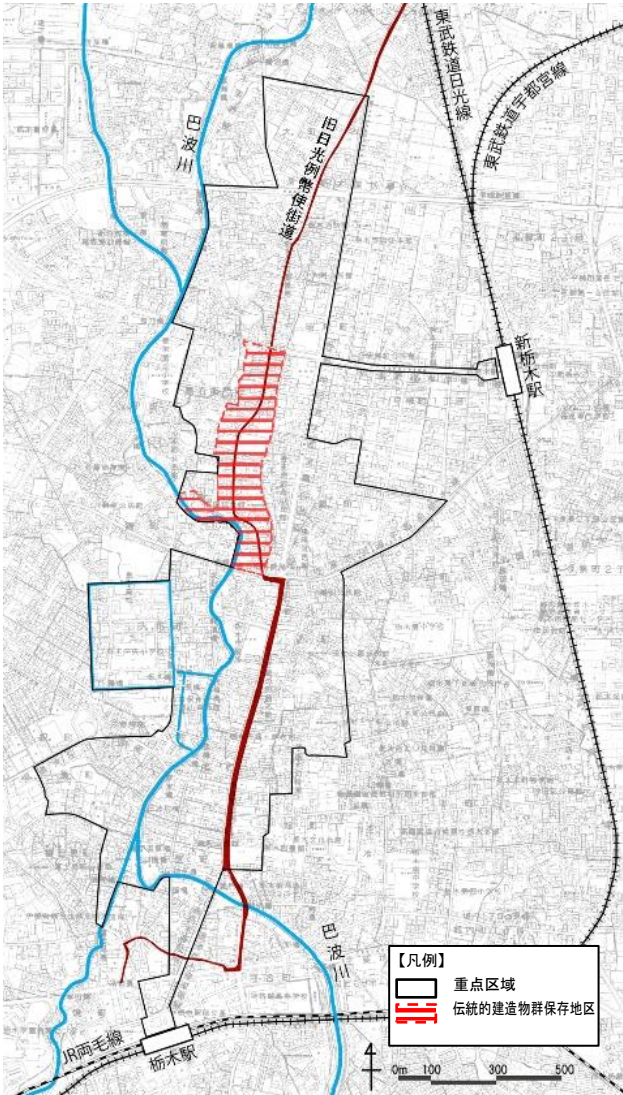
事業番号	(1)－⑤
事業名	伝統的技術継承事業
事業主体	栃木市・NPO 法人とちぎ蔵の街職人塾
事業手法	市単独事業
事業期間	平成 25 年度～令和 10 年度
事業位置	市全域
事業概要	歴史的町並みの保全・活用に必要な歴史的建造物の伝統的技術の継承事業を促進する団体等の支援を行う。 技術者研修会 土壁塗り体験学習
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	地域の伝統建築を支える人材を育成し、伝統的技術を継承することで、歴史的建造物の継続的な保全・活用につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

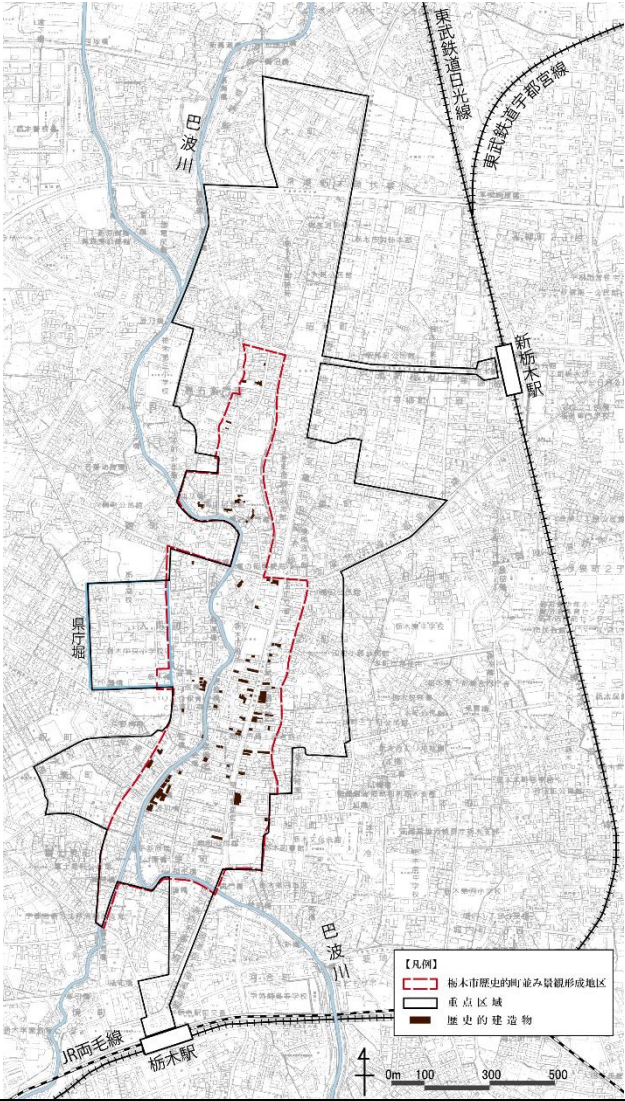
事業番号	(1)－⑥
事業名	嘉右衛門町伝建地区防災施設等整備事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和4年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 (嘉右衛門町伝建地区内)
事業概要	嘉右衛門町伝建地区防災計画に基づき、保存地区内に無線連動式住宅用火災警報器を設置し、火災を早期発見するシステムを導入する所有者に対し、設置に係る経費の補助を行う。 また、火災に対し初期消火を行える環境を整えるため、保存地区内に住民でも使用可能な消火設備等を整備する。 無線連動式住宅用火災警報器の設置事例 D級可搬ポンプ (日本消防ポンプ協会資料)
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	嘉右衛門町伝建地区において防災施設等の整備を行い、災害に対する予防体制を確立することで、災害リスクの軽減が図られ、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(1)－⑦
事業名	村檜神社修理整備事業
事業主体	栃木市、所有者等
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和10年度
事業位置	村檜神社区域（村檜神社境内内）
事業概要	重要文化財村檜神社本殿等の建造物の修理や修景、また村檜神社境内の参道や記念物（動物・植物・地質鉱物）社叢^{しゃそう}の修景や整備を行うとともに、防火、防犯、防災設備や解説板等の設置を行うことにより周辺環境の整備を行う。 村檜神社本殿 村檜神社拝殿 村檜神社参道
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	村檜神社（重要文化財や記念物（動物・植物・地質鉱物）等）の適切な保存を行い、地域の中核となる文化財として活用することにより、式内社として古代から継承されてきた伝統が守られるとともに、地域に対する誇りが醸成されることから、式内社における祭礼にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

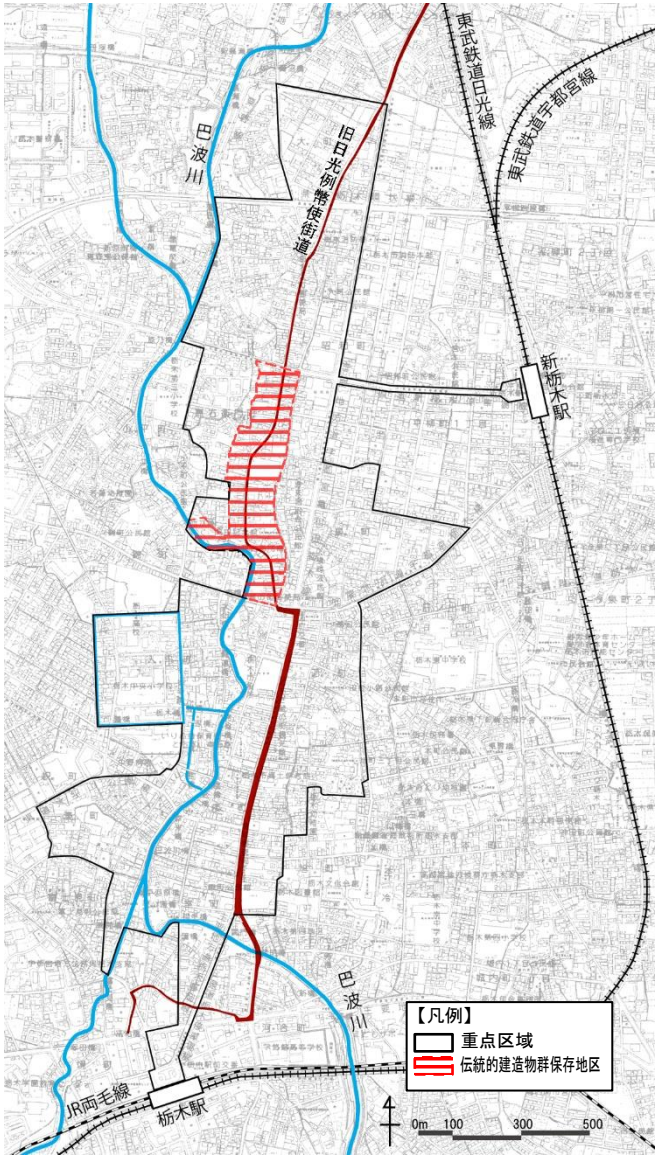
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

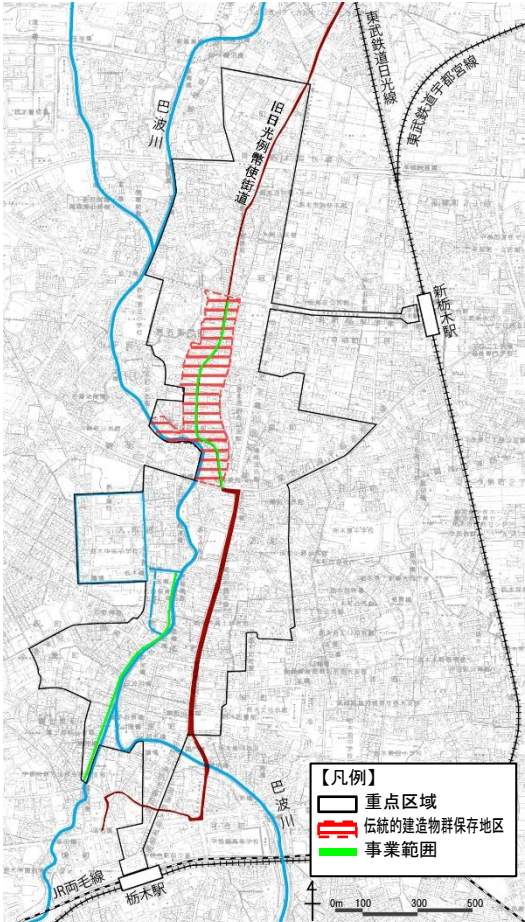
事業番号	(1)－⑧
事業名	景観重要建造物保全事業
事業主体	栃木市
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成28年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 
事業概要	景観的に価値のある建造物を景観重要建造物として指定する。また、景観重要建造物に指定した建造物の保全に係る経費の一部について補助する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	景観重要建造物の保全に対し補助を行うことで、建造物の維持管理が適正に行われるとともに、その景観を保全し、資源として活用し、良好な景観が形成され、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

(2) 歴史的町並みの保全・形成に関する事業

事業番号	(2)－①
事業名	歴史的町並みに関する修景補助事業
事業主体	栃木市
事業手法	社会資本整備総合交付金（街なみ環境整備事業）
事業期間	平成2年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域（歴史的町並み景観形成地区内） 
事業概要	歴史的町並み景観形成地区において、景観形成補助金制度を拡充し、歴史的建造物の外観の修景整備を行うとともに、町並みの連続性を阻害している建物等の外観について、歴史的町並みに調和するよう修景を促進する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	景観形成に対する補助を充実させることにより、「栃木の山車祭り」の会場かつ江戸時代からの敷地割りを残す商家町の町並み景観の保全が図られ、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業番号	(2)－②
事業名	景観形成重点地区指定に関する調査事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 
事業概要	歴史的町並み景観形成地区において、歴史的町並みの更なる充実を図り、景観まちづくりを推進するため、本地区を基本に栃木市景観条例に基づく景観形成重点地区の指定に向けた調査（景観の特徴等）を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	景観形成重点地区に指定することにより、歴史的な町並みと調和した景観形成を推進し、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(2)－③
事業名	無電柱化事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和4年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 
事業概要	重点区域において、歴史的な町並みに調和した空間の整備を図るため、無電柱化を実施し、景観形成の充実を図る。  嘉右衛門町伝建地区内の電線・電柱  巴波川沿いの電線・電柱
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	無電柱化によって、歴史的な町並みと調和した景観形成を推進し、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

(3) 歴史や伝統文化を反映した活動の継承に関する事業

事業番号	(3)－①
事業名	祭礼・民俗芸能等の記録保存事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	市全域
事業概要	市内の無形民俗文化財に指定されている祭礼や民俗芸能等について、調査し記録を作成するとともに、作成した記録を保存する。 ひゃくはつとうなが 百八灯流し きはちまんぐう しょうじゅつ 木八幡宮の杖術
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	百八灯流しをはじめ、市内の民俗芸能等について調査し、記録を作成することで、将来への継承を図るための基礎資料となることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(3)－②
事業名	市指定無形民俗文化財保存事業
事業主体	栃木市、保存団体等
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	市全域
事業概要	市指定無形民俗文化財の保存や伝承活動の促進のために、保存団体等に対し、伝承活動に要する経費や保存に必要な専門用具、楽器、衣装等の修理又は新調に要する経費の補助を行う。  よこぼりかぐら 横堀神楽保存会  かんぱくりゅう し しまい 関白流獅子舞保存会  ますづか ぶんばさみ こりゅう 升塚文挟小流獅子舞保存会  かみしんでん ぶんばさみりゅう 上新田文挟流獅子舞保存会  よ だ りゅうわしのみやだいたい 依田流鷺宮太々神楽保存会  おおさわ だ 大沢田太々神楽保存会  提灯の修理  れっ か つけしめだい こ 劣化が進む附締太鼓
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	古くから受け継がれ、市内で広く知られる地域の民俗芸能等を維持・継承することにより、地域の魅力向上や地域活性化にもつながり、歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業番号	(3)－③
事業名	山車等の保存・修理補助事業
事業主体	栃木市、保存会等
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域
事業概要	栃木の山車祭りの山車等の保存や伝承活動の促進のために、保存会等に対し、保存会の運営に要する経費や山車の修理に係る経費の補助を行う。  修理が必要となってきた山車人形
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	栃木の山車祭りという伝統的な行事の保存・継承に寄与し、歴史・伝統を活かした住民活動がさらに活発化され、栃木の山車祭りにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

(4) 自然景観や農業景観に関する事業

事業番号	(4)－①
事業名	渡良瀬遊水地環境保全事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	渡良瀬遊水地
事業概要	渡良瀬遊水地の環境保全として、渡良瀬遊水地の現状を把握するための生態系調査や希少植物保全のための外来植物除去活動、絶滅危惧種を復活させるための環境学習池の管理を行う。 また、ヨシ^{はら}原保全のためクリーン作戦やヨシ焼きを行う。 外来植物除去活動 ヨシ焼きの風景
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	環境学習池を環境団体や市民団体等に利用してもらうことにより、遊水地の環境の周知を図ること、並びに地域住民やヨシ関係団体等と一緒にクリーン作戦やヨシ焼きを実施することは、市内外の方に環境保全の重要性を認識いただくだけでなく地域で遊水地を守り続ける体制が充実し、ヨシ原が保全でき、渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業番号	(4)－②
事業名	農業体験（農業ワーキングホリデー）事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	おおひら 大平ぶどう団地
事業概要	ぶどうを一般消費者にアピールし、地域農業の振興に寄与するよう、ぶどう収穫等の体験学習を行う。 また、ぶどう農家に農作業を手伝いたいなど、ぶどう栽培に関心があり勉強をしたい人を紹介して、ぶどう農家の人手不足を解消していくサービスを行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	意欲ある担い手農家の確保・育成や次代を担う新規就農者を確保するきっかけができ、農地の遊休化^{ゆうきゅうか}・耕作放棄地の発生防止や再生・有効活用が図られ、大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(4)－③
事業名	6次産業化推進事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成29年度～令和8年度
事業位置	大平ぶどう団地
事業概要	ぶどうを主力とする果樹生産の振興を図るとともに、大平ぶどう団地では、来訪者の志向や栽培動向に対応した、ワインやジュース、ジャム等の加工・販売・新商品開発等の支援を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	高品質・高付加価値ブランド商品の開発と高価格による販売を促進することにより、ぶどう農家の収益の増大、地域活力の向上が図られ、ぶどう栽培・販売等に関わる人の増加が見込まれ、大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

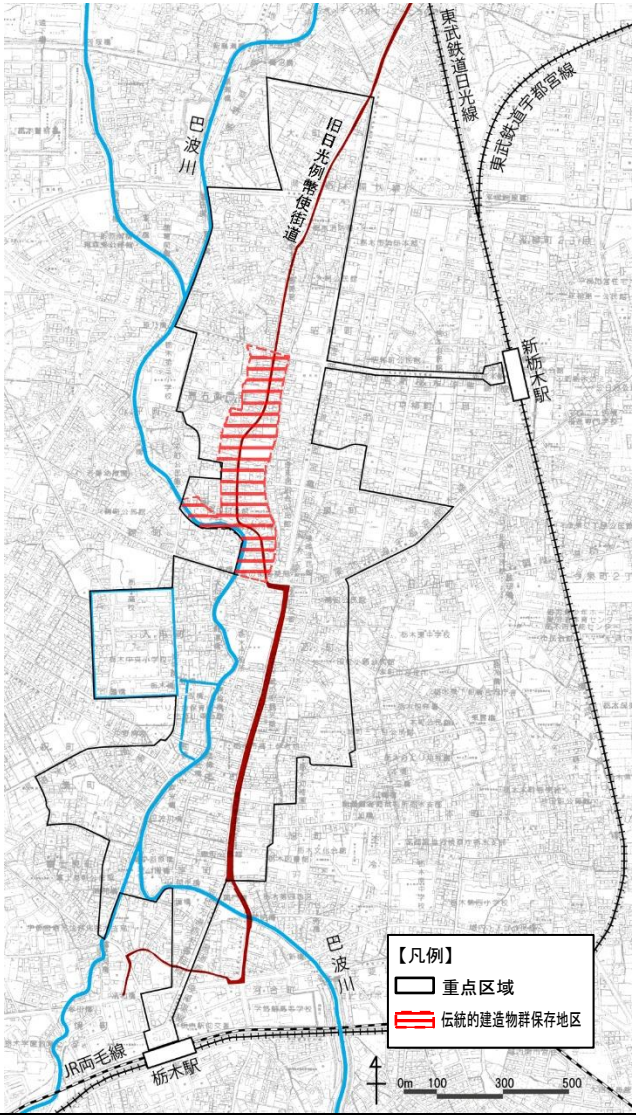
(5) 歴史的風致に係る情報発信と認識向上に関する事業

事業番号	(5)－①
事業名	情報発信事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域
事業概要	嘉右衛門町伝建地区の歴史的な価値や、伝建地区や伝統的建造物等を楽しめる魅力や情報を発信するなど、様々な情報発信ツールを活用したPRを展開する。 栃木市の認知度を高め、魅力を知ってもらうため、メディアや交通事業者、旅行業者等へ、時期にあった情報発信を行い、栃木市への誘客に努める。また、栃木市を訪れる外国人観光客の誘客推進を図るため、商談会や県主催の海外プロモーションイベントに参加し、積極的な誘客活動を展開する
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	嘉右衛門町伝建地区の魅力発信と栃木市の認知度の向上を図ることで、多くの人々の伝建地区への関心と理解が高められ、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(5)－②
事業名	文化財データベース整備・発信事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和10年度
事業位置	市全域
事業概要	国県市指定の文化財の修理履歴や現状を総合的に把握するため、資料情報をデジタル化した管理データベースを構築する。データベースのうち、各々の文化財の歴史的価値や意義について、インターネット上で公開し、活用を行う。また、公開端末は主要な資料館に設置し、市全域の歴史や文化、歴史的風致のガイダンスを行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	資料管理データベースを構築することにより、これまでの修理状況を総合的に把握することができ、将来の適切な保存に大きく寄与する。一部を公開することで文化財の歴史的価値や意義が地域住民だけでなく、遠隔地の住民にも理解され、市民の文化財保存の意識向上や地域の観光的価値の向上が期待でき、歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業番号	(5)－③
事業名	文化財マップ作成事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和5年度～令和8年度
事業位置	市全域
事業概要	国県市指定の文化財マップを作成し、主要施設に配布することで、市全域の歴史や文化、歴史的風致の情報発信を行う。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	文化財マップの作成配布により、市民や観光客が、現地で本物の体験をすることを促し、文化財の歴史的価値や意義、保存の意識向上、地域の魅力の再発見が期待でき、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(5)－④
事業名	案内板等整備事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 
事業概要	嘉右衛門町伝建地区の説明や、伝建地区及びその周辺地域の防災施設等の施設に関する適切で分かりやすい情報の提供を行う地図、また、災害時に情報伝達・共有をするための掲示板（でんけん伝言板）を設置する。また、伝建地区の南隅と北隅に位置サインを設置する。
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	案内板等を整備し、来訪者に伝建地区の魅力を伝えることで、多くの人々の伝建地区に関する関心と理解が高められ、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

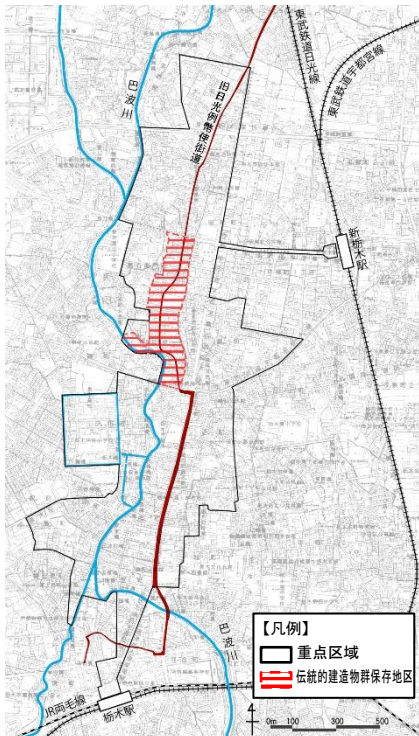
第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

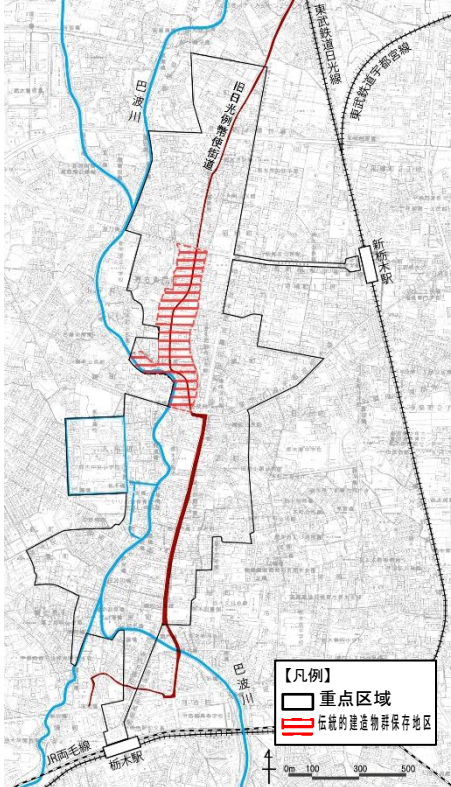
事業番号	(5)－⑤
事業名	歴史・文化に関する解説ボランティア人材育成事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	市全域
事業概要	市民や来訪者向けに、地域に残る歴史的資源や歴史・文化について語ることができる解説ボランティアを育成するため、講習会や現地視察等の歴史文化資産に関する解説ボランティア養成講座を実施する。 講習会 現地視察
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	解説ボランティアの分かりやすい説明により、市民や来訪者は、栃木市の歴史や文化をより一層理解することができるとともに、地域住民による地域資源の魅力の発信は、伝統行事の継承や担い手の育成につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

(6) 周遊性の向上に関する事業

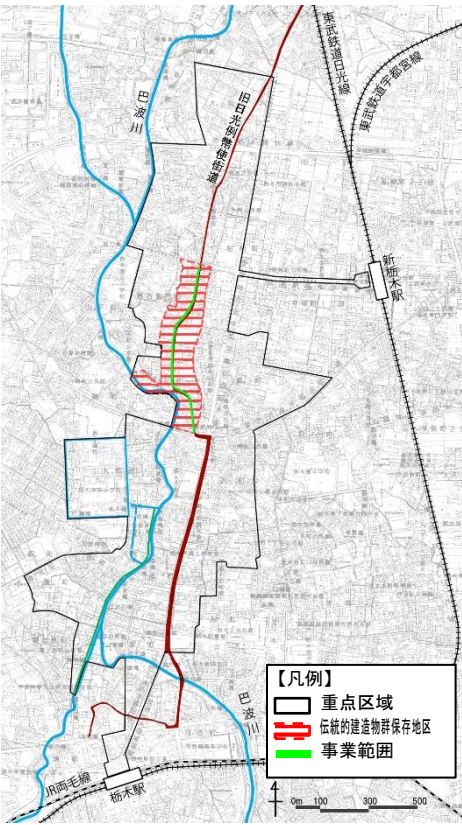
事業番号	(6)－①
事業名	嘉右衛門町伝建地区及び周辺整備事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和4年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域
事業概要	歴史的な町並みに調和した空間の整備を図るため、歩道の整備や道路の美装化、街路灯の整備を行う。 嘉右衛門町伝建地区内の状況

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業番号	(6)－②
事業名	ポケットパーク整備事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 
事業概要	歴史的な町並み景観の阻害要素となっている空き家や空き地を活用し、地域住民・来訪者が憩えるポケットパーク（歴史的風致に関する説明板・防災倉庫・防火水槽・トイレ）を整備する。   ポケットパーク整備のイメージ
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	歴史的な町並み景観の阻害要素である空き家を撤去し、ポケットパークとして整備することで、町並みの連続性を確保し歴史的な町並みが形成されるとともに、重点区域内の周遊性が図られ、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

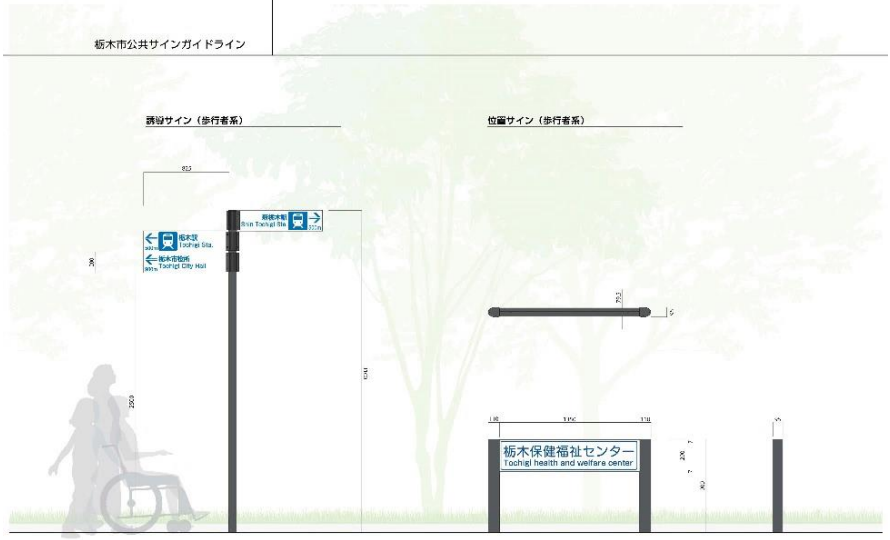
事業番号	(6)－③
事業名	駐車場整備事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 
事業概要	重点区域（旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域）における嘉右衛門町伝建地区等へのアクセス環境を向上させるため、駐車場を整備する。  駐車場整備のイメージ
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	嘉右衛門町伝建地区への来訪の起点となる駐車場を整備し、多くの市民、来訪者を呼び込み、歴史・文化を感じることで、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業番号	(6)－④
事業名	旧日光例幣使街道交通体系検討調査事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和10年度
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域（嘉右衛門町伝建地区内）  事業の実施箇所
事業概要	有識者と地元住民を交えて現状の交通課題と風致を考察し、より良い交通体系を検討する。   観光客と車両で混雑する伝建地区（イベント開催時）
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	住民や来訪者の安全性の確保のため、速度抑制策や通過交通対策、さらに、歩行者の安全性を確保するための方策等について、地域住民とともに考察し対策をとることで、住民や来訪者の周遊性の向上につながることから、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(6)－⑤
事業名	歴史文化資産ネットワーク形成事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	平成31年度～令和10年度
事業位置	市全域
事業概要	市内各所の歴史文化資産について、地域に根差した物語づくりを行いながら、新たなモデルコースの設定をするとともに、来訪者が複数の歴史文化資産を周遊できるよう広域的な自転車道路網を活用するため、レンタサイクルシステムの導入を検討する。 各々の歴史文化資産への来訪者に、そこだけに留まらずに周遊してもらうため、着地情報（交通手段、施設情報等）の共有や、歴史文化資産間のネットワークを強化する。  市内自転車ネットワークの形成
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	各地域が有する個性としての歴史文化資産を大切にしながら、それらを物語としてつなげるにより、来訪者への認知が高まる機会を創出することができることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

第6章 歴史的風致維持向上施設の整備又は管理等に関する事項

事業番号	(6)－⑥
事業名	公共サイン整備事業
事業主体	栃木市
事業手法	市単独事業
事業期間	令和2年度～令和10年度
事業位置	市全域
事業概要	市内の文化財や史跡等に誘導するサイン等について、案内機能の向上を図るために、表記方法や意匠の統一化、多言語化など、平成27年（2015）に策定した栃木市公共サインガイドラインに基づき整備する。  栃木市公共サインガイドライン
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	統一性を持たせた公共サインを整備することにより、市内に点在する文化財建造物等へ来訪者をスムーズに案内・誘導でき、周遊ルートが分かりやすくなり観光振興につながることから、歴史的風致の維持向上に寄与する。

事業番号	(6)－⑦																										
事業名	歴史的観光資源高質化支援事業																										
事業主体	栃木市																										
事業手法	歴史的観光資源高質化支援事業（令和元年度）・市単独事業																										
事業期間	令和元年度～令和10年度																										
事業位置	旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域																										
事業概要	外国人を含む多くの観光客が訪れる旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域において、歴史的な町並みの景観を阻害している建築物等を美装化・除却することにより、歴史的建造物を含めた町並みの質を向上させ、外国人観光客の満足度向上を図る。 観光客宿泊数の推移 <table><tr><td></td><td>平成27 2015年</td><td>平成28 2016年</td><td>平成29 2017年</td><td>平成30 2018年</td><td>令和元 2019年</td><td>令和2 2020年</td></tr><tr><td>市全体</td><td>12,674</td><td>13,096</td><td>14,393</td><td>16,857</td><td>17,494</td><td>※1 20,890</td></tr><tr><td>内外国人</td><td>255</td><td>298</td><td>954</td><td>1,058</td><td>1,043</td><td>※2 271</td></tr></table> ※1 宿泊施設が増加 ※2 コロナ感染症の影響により減少 歴史的な町並みの景観を阻害する建築物の美装化・除却  伝建地区拠点施設（除却）							平成27 2015年	平成28 2016年	平成29 2017年	平成30 2018年	令和元 2019年	令和2 2020年	市全体	12,674	13,096	14,393	16,857	17,494	※1 20,890	内外国人	255	298	954	1,058	1,043	※2 271
	平成27 2015年	平成28 2016年	平成29 2017年	平成30 2018年	令和元 2019年	令和2 2020年																					
市全体	12,674	13,096	14,393	16,857	17,494	※1 20,890																					
内外国人	255	298	954	1,058	1,043	※2 271																					
事業が歴史的風致の維持向上に寄与する理由	統一感のある歴史的な町並みの形成や町並み全体の質の向上を図ることができ、商家町栃木にみる歴史的風致の維持向上に寄与する。 また、歴史的な町並みの魅力に磨きがかかり、さらなる外国人宿泊者数の増加が期待できる。																										